第7回定時株主総会ホームページ開示事項

連結計算書類の連結注記表 計 算 書 類 の 個 別 注 記 表

# 株式会社三菱ケミカルホールディングス

法令及び当社定款第17条に基づき、当社ホームページ (http://www.mitsubishichem-hd.co.jp/) に掲載することにより、株主の皆様に提供しているものであります。

## 連結注記表

#### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- 1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 341社

主要な連結子会社名 三菱化学(㈱、田辺三菱製薬(㈱、三菱樹脂(㈱、三菱レイヨン(㈱ (増加 22社)

- ・新規設立による増加:エムシー・イオニック・ソリューションズ・ユーエス社他6社
- ・株式追加取得による増加:中央理化工業㈱他1社
- ・重要性が増したことによる増加: ㈱三菱化学テクノリサーチ他12社

(減少 22社)

- ・合併消滅による減少:カーボンテック㈱他3社
- ・清算結了による減少: ヴイテック㈱他15社
- ・株式売却による減少:四日市合成㈱他1社
- (2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な会社名 寧波菱信物流社

非連結子会社の総資産の額、売上高、当期純損益のうち当社の持分に見合う額、利益剰余金の うち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼ していないため、連結の範囲から除外しております。

- 2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法適用の非連結子会社の数 8社

主要な会社名 菱化ロジテック㈱

(減少 5社)

- ・清算結了による減少: ㈱三菱化学生命科学研究所
- ・ 重要性が増したことによる連結子会社への変更: ㈱三菱化学テクノリサーチ他3社

持分法適用の関連会社の数 55社

主要な会社名 大陽日酸㈱、川崎化成工業㈱

(増加 2社)

- ・新規設立による増加:エムエムピー㈱
- ・重要性が増したことによる増加:鹿島塩ビモノマー㈱

(減少 4社)

- ・清算結了による減少:油化スケネクタディー㈱
- ・株式売却による減少:富士プラスチック㈱
- ・株式追加取得による連結子会社への変更:中央理化工業㈱他1社
- (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社名 寧波菱信物流社、鹿島電解㈱

持分法適用外の非連結子会社及び関連会社は、その当期純損益のうち当社の持分に見合う額、利益 剰余金のうち当社の持分に見合う額のそれぞれの合計額等が、いずれも連結計算書類に重要な 影響を及ぼしていないため、持分法の適用対象から除外しております。 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

エムシーシー・ピーティーエー・アジアパシフィック社、エムシーシー・ピーティーエー・イン ディア社、三菱化学インドネシア社他4社につきましては、当連結会計年度において、決算日を 12月31日から3月31日に変更しているため、同社の平成23年12月31日を決算日とする12ヵ月間の 計算書類に平成24年3月31日を決算日とする3ヵ月間の計算書類を合算したものを基礎として、 連結計算書類を作成しております。

また、寧波三菱化学社及び持分法適用関連会社である三南石油化学社の決算日は12月31日であり ますが、当連結会計年度より、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用してお ります。

- 4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 有価証券の評価方法及び評価基準

満期保有目的債券

償却原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として

移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価方法及び評価基準

商品、製品、原材料及び その他のたな卸資産

主として総平均法による原価法

主として移動平均法による原価法

(除く包装材料及び劣化資産)

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

当社及び国内連結子会社

ケミカルズ及びポリマーズセグメントの国内連結子会社(三菱レイ ヨン㈱及び同社の子会社を除く。) については主に定額法を、また、 その他については主に定率法を採用しております。

在外連結子会社

主として定額法

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当

債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として一般債権について は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に 回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞 与 引 当 金

従業員賞与等の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見 込額に対応する社会保険料会社負担見込額のうち、当連結会計年度 に負担すべき費用の見積額を計上しております。

訴訟損失等引当金

訴訟における今後の和解金等の支払いや将来発生する可能性のある 支出に備えるため、当該支出見積額を計上しております。

1. H I V訴訟健康管理手当等引当金 1,461百万円 当社の連結子会社である田辺三菱製薬㈱において、HIV感染 被害損害賠償請求訴訟における今後の発症者健康管理手当及び 和解金(弁護士費用を含む。)の支払いに備えて、将来支出

すべき見積額を計上しております。

2. HCV訴訟損失引当金

2,520百万円

当社の連結子会社である田辺三菱製薬㈱において、HCV(C型肝炎ウィルス)感染被害による損害賠償請求訴訟の解決に向け公布・施行された「特定フィブリノゲン製剤及び特定血液凝固第IX因子製剤によるC型肝炎感染被害者を救済するための給付金の支給に関する特別措置法」に基づき、将来発生する損失に備えて、給付金支給対象者及び給付金額等の見積りを基準として、田辺三菱製薬㈱の負担に帰する見積額を計上しております。

3. スモン訴訟健康管理手当等引当金 3,622百万円 当社の連結子会社である田辺三菱製薬㈱において、スモン訴訟 における和解成立原告に対する健康管理手当及び介護費用の生 涯支払見込額を計上しております。

定期修繕引当金

工場における製造設備及び貯油槽の定期的修繕に要する支出に備えるため、その支出見込額のうち、当連結会計年度に負担すべき費用の見積額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

未認識項目の費用処理及び費用処理年数

過去勤務債務 定額法 主として5年 数理計算上の差異 定額法 主として5年

(主として翌連結会計年度から費用処理しております。)

会計基準変更時差異

主として15年

役員退職慰労引当金

役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、主として内規 に基づく期末要支給額を計上しております。

関係会社整理損失引当金

関係会社の事業整理に伴い、将来負担することとなる損失に備える ため、当該損失見積額を計上しております。

固定資産整理損失引当金

固定資産の整理に伴い支出が予想される処理費用の発生に備えるため、当該見積額を計上しております。

災害損失引当金

東日本大震災により被災した固定資産の復旧等の費用の支出に備えるため、必要と認められる見積額を計上しております。

環境対策を目的とした工事等に伴い、将来負担することとなる損失に備えるため、当該損失見積額を計上しております。

- (5) その他連結計算書類作成のための重要な事項
  - ① 重要な外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務については、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益 として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債については、決算日の直物為替 相場により円貨に換算し、収益及び費用については、期中平均の直物為替相場により円貨に換 算し、換算差額については純資産の部の「少数株主持分」及び「為替換算調整勘定」に含めて 計上しております。

② のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び平成21年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、発生原因に応じ20年以内で均等償却しております。

なお、田辺三菱製薬㈱の発足に伴うものは15年間で、三菱樹脂㈱の完全子会社化に伴うものは

10年間で、三菱レイヨン㈱の完全子会社化に伴うものは20年間で均等償却しております。

- ③ 消費税等の会計処理の方法:税抜方式によっております。
- ④ 連結納税制度の適用:連結納税制度を適用しております。

#### 5. 追加情報

(1) 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(2) 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債は、一時差異等の解消が見込まれる連結会計年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しております。また、欠損金の繰越控除制度については、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度より繰越控除前の所得の100分の80相当額が控除限度額とされることとなりました。

これらの結果、従来の方法によった場合に比べて、当連結会計年度末における繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が14,476百万円減少し、法人税等調整額が14,904百万円増加しております。

## 連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物27,784百万円土地20,751百万円機械装置及び運搬具他89,221百万円担保に係る債務の金額18,156百万円

- 2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,506,203百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額27,313百万円が含まれております。
- 3. 保証債務等の明細

銀行借入等に対する保証債務等

保証債務残高9,409百万円 (うち、当社グループ負担割合額 9,324百万円)保証予約残高205百万円 (うち、当社グループ負担割合額 205百万円)

#### 4. 商標権侵害訴訟

当社の連結子会社であるバーベイタム社(アメリカ)は、ブラジルにおいて商標権侵害訴訟の提起を受けており、これに関連して平成19年5月、同国アマゾナス州マナウスの裁判所が、原告の申し立て金額である377百万レアル(日本円換算16,961百万円)を損害額とする下級審判決を公示いたしました。バーベイタム社(アメリカ)は、商標権侵害はなかったものと判断しており、また、上

記判決には、原告申し立て金額を容認した理由も明示されていないこと等から、直ちにブラジリアの連邦高等裁判所に控訴いたしました。平成20年2月、同連邦高等裁判所は、商標権侵害訴訟に関する同社主張を認め、マナウスの裁判所に差し戻して再審理を求める判決を下しました。

その後、差戻審において不利な決定が出たため、バーベイタム社(アメリカ)は、当該決定を不服としてブラジリアの連邦高等裁判所に特殊上訴を行い、審理を求めていたところ、平成23年6月、同連邦高等裁判所は、商標権侵害訴訟を却下するとともに、上記下級審判決により損害額が公示された損害額算定訴訟についても却下する旨の判断を下しました。但し、今後の原告からの反論や形式的な請求の申し立ての可能性を完全に否定することはできません。

5. 受取手形割引高

393百万円

## 連結損益計算書に関する注記

#### 1. 減損損失

当連結会計年度において、10,221百万円を減損損失として特別損失に計上いたしました。減損損失 を認識した主要な資産は以下の通りであります。

用	途	場	所	種	類	減力	<b>員</b>	損	失
医薬品事業の管理 及び販売業務		田辺三菱製薬㈱ 三番町ビル (東京都千代田区)		土地、建物及び構築物		2,923百万円			
樹脂加工品製	造設備	ダイアモール (滋賀県長海		建物及び構築 機械装置	<b>桑物</b> 等	1,	976	百万	ī円

三番町ビルについては、田辺三菱製薬㈱東京支店等の移転計画に伴い遊休資産となる見込みのため、 帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は正味売却価額であり、公示 価格等を勘案した合理的見積額により算定しております。

樹脂加工品製造設備については、国内需要の急激な減少により業績が大幅に悪化し、今後も回復が 見込まれないため帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、回収可能価額は主に使用 価値により測定し、収益性が低下した設備に関する割引率については、割引前将来キャッシュ・フ ローがマイナスであるため割引率の記載を省略しております。

#### 2. 東日本大震災による損失

損失の主な内訳は、震災による休止期間中の固定費及び受取保険金(損失の減額)であります。

#### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 1. 発行済株式の種類及び株式数に関する事項 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数 普通株式 1,506,288千株
- 2. 配当に関する事項
  - (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当りの 配 当 額	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,380百万円	5円	平成23年3月31日	平成23年6月27日
平成23年11月1日 取締役会	普通株式	7,380百万円	5円	平成23年9月30日	平成23年12月2日
計		14,760百万円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

平成24年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次の通り提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の 原 資	1株当りの 配 当 額	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	7,380百万円	利 益 剰余金	5円	平成24年3月31日	平成24年6月27日

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類及び数

普通株式

286,750株

## 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金を中心に、安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入やコマーシャルペーパー、社債等の発行により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っております。外貨建ての営業債権に係る為替の変動リスクは、必要に応じ為替予約を利用してヘッジしております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、定期的に時価、発行体(取引先企業)の財務状況等の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、主に1年以内の支払期日であります。一部の外貨建ての買掛金に係る為替の変動リスクは、必要に応じ為替予約を利用してヘッジしております。借入金、社債及び新株予約権付社債は、営業取引や設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、支払金利の変動リスクを抑制するために金利スワップを、為替変動リスクを抑制するために通貨スワップを利用しております。

なお、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日(当連結会計年度の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	114, 778	114, 778	_
(2) 受取手形及び売掛金	593, 352	593, 352	_
(3) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	18, 716	17, 167	△ 1,549
② 関連会社株式	42, 809	38, 695	△ 4, 114
③ その他有価証券	223, 440	223, 440	_
(4) 支払手形及び買掛金	(411, 289)	(411, 289)	_
(5) 短期借入金	(331, 330)	(331, 330)	_
(6) コマーシャルペーパー	(40, 000)	(40,000)	_
(7) 一年内償還予定の社債	(25, 000)	(25,000)	_
(8) 社債	(160, 000)	(166, 377)	6, 377
(9) 新株予約権付社債	(70, 000)	(68, 963)	△ 1,037
(10) 長期借入金	(537, 798)	(548, 613)	10, 815
(11) デリバティブ取引			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	138	138	_
② ヘッジ会計が適用されているもの	(88)	(88)	_

<sup>(\*)</sup> 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。譲渡性預金、コマーシャルペーパーは短期間で 決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) コマーシャルペーパー、並びに(7) 一年内償還 予定の社債

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債、及び(9) 新株予約権付社債 これらの時価については、市場価格によっております。

#### (10) 長期借入金

これらの時価については、主として元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。(下記(11)参照)

### (11) デリバティブ取引

これらは取引金融機関から提示された価格によっております。金利スワップの特例処理による ものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、 当該長期借入金の時価に含めて記載しております。(上記(10)参照)

### (注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

	•			
区 分	連結貸借対照表計上額			
非 上 場 株 式	103, 254			
非 上 場 債 券	3,000			
出 資 証 券	2,003			

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

# 1株当り情報に関する注記

1株当り純資産額522円77銭1株当り当期純利益24円06銭

#### 個別注記表

### 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価方法及び評価基準

子会社株式移動平均法による原価法

2. 有形固定資産の減価償却の方法

定率法(但し、建物(附属設備を除く。)については定額法)を採用しております。

3. 無形固定資産の減価償却の方法

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額及び当該支給見込額に

対応する社会保険料会社負担見込額のうち、当事業年度に負担すべき費用

の見積額を計上しております。

5. 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。

6. 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

## 追加情報

1. 「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

#### 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 151百万円 減価償却累計額には、減損損失累計額108百万円が含まれております。

2. 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く。)

短期金銭債権 3,089百万円 短期金銭債務 7,523百万円

#### 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業収益27,793百万円一般管理費1,588百万円営業取引以外の取引高322百万円

2. 受取手数料

子会社からの要請に基づき、代位発行した普通社債に係る発行費用のうち、当該子会社が負担すべき金額を徴収したものであります。

# 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当 期 首 株 式 数	当 期增加株式数	当 期減少株式数	当 期 末 株 式 数
普通株式	30, 209千株	139千株	131千株	30,217千株

(注) 自己株式の株式数の増加139千株は、単元未満株式買取による増加であります。

自己株式の株式数の減少131千株は、単元未満株式の売却による減少25千株、ストックオプション行使に対する払出しによる減少106千株であります。

### 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、子会社株式、繰越欠損金(法人税及び地方税)、固定資産減損、 賞与引当金及び株式報酬費用であります。なお、子会社株式及び繰越欠損金(地方税)に係る繰延 税金資産に対しては、全額、評価性引当額を計上しております。

#### 2. 法人税率の変更等による影響

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度より法人税率が変更されることとなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債は、一時差異等の解消が見込まれる事業年度に対応した改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しております。また、欠損金の繰越控除制度については、平成24年4月1日以後に開始する事業年度より繰越控除前の所得の100分の80相当額が控除限度額とされることとなりました。

これらの結果、従来の方法によった場合に比べて、当事業年度末における繰延税金資産が70百万円減少し、法人税等調整額が70百万円増加しております。

# 関連当事者との取引に関する注記

#### 1. 子会社等

属性	会社等の名称	議決権等 の 所 有 (被所有) 割 合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高(百万円)
				資金の貸付(注1)	19,866	関係会社短期貸付金	19, 866
		直接 100%	役員の兼任 資金の貸付 債務被保証	資金の貸付(注1)	20,000	関係会社長期貸付金	20,000
子会社	三菱化学㈱			利息の受取(注1)	123	流動資産その他	6
7.212 -2(11.717)				資金貸付手数料の 受取(注2)	82	Ì	_
				債務被保証(注3)	70,000		_
子会社	㈱地球快適化 インスティテュート	直接 100%	役員の兼任 研究及び調 査の委託	研究及び調査委託費 の支払(注4)	907	_	_
子会社	田辺三菱製薬㈱	四二苯制变(州) 直接	役員の兼任	資金の借入(注5)	130, 789	関係会社短期借入金	130, 789
1 云江	丁云社   田辺二変聚条Μ		資金の借入	利息の支払(注5)	37		_

取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

#### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。 なお、三菱化学㈱への資金の貸付(資金プーリング)の取引金額は純額表示しております。
- (注2)子会社からの要請に基づき、代位発行した普通社債に係る発行費用のうち、三菱化学㈱が負担 すべき金額を徴収したものであります。なお、三菱樹脂㈱からも同様に徴収しております。
- (注3) 当社は、新株予約権付社債に対して三菱化学㈱より債務保証を受けております。
- (注4) 研究及び調査に関わる業務の対価を、協議の上決定しております。
- (注5) 市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。 なお、田辺三菱製薬㈱からの資金の借入(資金プーリング)の取引金額は純額表示しております。

### 1株当り情報に関する注記

1株当り純資産額254円23銭1株当り当期純利益15円22銭

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。